

2020年10月1日

東日本大震災義援募金にご協力いただいた皆様

公益社団法人 日本眼科医会 会長 白根 雅子
公益財団法人 日本眼科学会 理事長 寺崎 浩子

義援金の取り扱いについて

東日本大震災で被災された方々の救援を目的として、別紙（資料①）のとおり義援金の募集をさせていただき、皆様のご協力により、最終的に1,113件、116,705,950円の義援金が集まりました。改めて深く御礼申し上げます。

義援金は、被災された会員への援助と、日本赤十字社等を通して被災された一般の方々への救援に使わせていただき、本日現在、残額として23,186,899円ございます（資料②）。

昨今、広域な大災害発生が続いており、東南海沖地震も予測されていますので、この義援金の用途を「大災害時に被災した会員、視覚障害者、眼科医療施設、避難所眼科医療の支援のために、両会が協議して活用すること」と拡大することにいたしました。義援金の用途については、これまでと同様支出した都度両会のホームページ等にて報告することとし、2021年1月より運用させていただきます。

皆様におかれましては、本趣旨をご賢察のうえご了解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するご意見等がございましたら下記窓口にて承ります。

お問合せ先
公益社団法人 日本眼科医会 義援金担当
madoguchi@gankaikai.or.jp
TEL:03-5765-7755 FAX:03-5765-7676

資料①

平成 23 年 3 月 18 日

会員各位

社団法人 日本眼科医会会長 高野 繁
財団法人 日本眼科学会理事長 根木 昭

東北地方太平洋沖地震にかかわる災害義援金の募集について（お願い）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した大地震は、東日本を中心に大きな被害をもたらし、特に東北地方では地震による家屋の倒壊や津波などにより、その被害は甚大であります。

つきましては、この災害において被災された方々の救援を目的として、下記のとおり義援金の募集をいたします。

何卒、本趣旨をご賢察のうえ、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.義援金の目的について

義援金は、被災された会員への援助と、日本赤十字社等を通して被災された一般の方々への救援に使わせていただく予定です。

2.受付期間について

平成 23 年 3 月 22 日（火）から平成 23 年 6 月 15 日（水）まで

3.義援金 入金口座について

〔銀行口座〕 三井住友銀行 浜松町支店 普通 7479543

〔口座名〕 日本眼科医会・日本眼科学会 義援金口

- ・手数料はご負担をお願いいたします。
- ・領収証は発行いたしませんので、控えを領収証としてください。
- ・税務上の控除対象にはなりません。
- ・一口 10 000 円で、何口でも結構です。

※但し、既に先生が属する日眼医支部から災害援助金等についての何らかの働き掛けがあった場合には、支部の意向に従うようにしてください。本会としては、会員の皆様に二重の負担とならないようにと考えております。

4.問合せ先

日本眼科医会 義援金担当 TEL03-5765-7755

2020年8月20日

東日本大震災義援募金にご協力いただいた皆様

公益財団法人 日本眼科学会 理事長 寺崎 浩子
公益社団法人 日本眼科医会 会長 白根 雅子

ご報告(東日本大震災義援金のこれまでの経過について)

当義援金へのご理解ならびにご協力をいただいた皆さまへ御礼申し上げます。義援金のこれまでの経過について、報告いたします。

記

2020年8月20日 現在

募金合計 116,705,950 円

配布合計 93,520,446 円

残金 23,186,899 円 (受取利息・振込手数料含)

《以下、説明》

【1】 募金合計 116,705,950 円

【2】 配布合計 93,520,446 円

(平成23年 2011年)

1. 4月7日

巡回診療の活動支援 9,000,000 円

(内 訳) 岩手県眼科災害対策本部 (大学中心) 3,000,000 円

宮城県眼科災害対策本部 (大学中心) 3,000,000 円

福島県眼科災害対策本部 (大学中心) 3,000,000 円

2. 4月26日

巡回診療の活動支援 9,000,000 円

(内 訳) 岩手県眼科災害対策本部 (県眼科医会中心) 3,000,000 円

宮城県眼科災害対策本部 (県眼科医会中心) 3,000,000 円

福島県眼科災害対策本部 (県眼科医会中心) 3,000,000 円

3. 4月28日

ビジョンバン(移動式眼科診療バス)の活動支援 3,000,000 円

4. 6月6日

逝去された眼科医師(当会会員)1名への弔慰金 1,000,000 円

5. 6月6日

医療施設の被害が甚大な眼科医療機関(当会会員)再建への支援金 30,000,000 円

(内 訳) 岩手県眼科災害対策本部(県眼科医会中心) 10,000,000 円

宮城県眼科災害対策本部(県眼科医会中心) 10,000,000 円

福島県眼科災害対策本部(県眼科医会中心) 10,000,000 円

6. 6月6日

被害が甚大な大学および関連病院への支援金 8,000,000 円

(内 訳) 岩手県眼科災害対策本部(大学中心) 2,000,000 円

宮城県眼科災害対策本部(大学中心) 4,000,000 円

福島県眼科災害対策本部(大学中心) 2,000,000 円

7. 6月6日

日本眼科医療機器協会の医療機器の支援に関する送料及びメンテナンス費用の補助として 2,000,000 円

8. 6月6日

日本赤十字社への寄附 10,000,000 円

(平成24年 2012年)

9. 1月19日

日本眼科医療機器協会への補助に対する返金分 ▲1,479,554 円

10. 1月27日

再建への支援金 12,000,000 円

(内 訳) 岩手県眼科災害対策本部 3,000,000 円

宮城県眼科災害対策本部 3,000,000 円

福島県眼科災害対策本部 3,000,000 円

茨城県眼科災害対策本部 3,000,000 円

巡回診療への支援金 5,000,000 円

(内 訳) 宮城県眼科災害対策本部 5,000,000 円

原発対応費用への支援金 6,000,000 円

(内 訳) 福島県眼科災害対策本部 3,000,000 円

茨城県眼科災害対策本部 3,000,000 円

【3】 残金 23,186,899 円 (受取利息・振込手数料含)

以上